

見積徴収の経緯と結果（閲覧用）

学校教育課

見積徴収日	令和6年3月11日		
財産の名称	小学校教師用教科書及び指導書		
納入期限	令和6年3月29日		
概要	小学校教科書の改訂に伴う教師用教科書及び指導書の整備		
予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含んだ額）		12,909,515	円
見積書と比較する価格（消費税及び地方消費税相当額を含まない額）		11,776,235	円
見積徴収の結果			
参加業者	見積金額	契約金額	摘要
株式会社函館栄好堂 七飯事業所	11,776,235 円	12,909,515 円	決定

※ 契約金額は、見積書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加えた額である。

小学校教師用教科書及び指導書購入における随意契約に関して

学校教育課

1 随意契約とする理由

教科書発行者と教科書供給契約を締結している教科書供給所により、教科書取次供給所（以下「取次供給所」という。）が選定されており、また、選定された取次供給所においては、供給先となる学校が指定されています。

七飯町内で取次供給所として2か所選定されておりますが、本契約においては、次項の町立小学校を供給先として指定されている取次供給所一者と随意契約とするものです。

2 本契約における契約の相手方が供給する町立小学校

- (1) 峠下小学校
- (2) 七重小学校
- (3) 藤城小学校
- (4) 大中山小学校